

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期
(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 川崎近海汽船株式会社

【英訳名】 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石井 繁 礼

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 03 - 3592 - 5829

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 高 田 雅 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 03 - 3592 - 5829

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 高 田 雅 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
川崎近海汽船株式会社 北海道支社
(札幌市中央区北三条西3丁目1番地47)
川崎近海汽船株式会社 八戸支店
(八戸市大字河原木字海岸25番)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第3四半期 連結累計期間	第48期 第3四半期 連結累計期間	第47期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	32,111,038	34,318,031	42,462,812
経常利益	(千円)	1,477,160	1,674,395	1,646,418
四半期(当期)純利益	(千円)	967,918	1,081,542	1,072,258
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	960,956	1,467,284	1,161,035
純資産額	(千円)	21,569,745	22,972,875	21,769,823
総資産額	(千円)	42,072,600	45,011,811	44,995,848
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	32.97	36.84	36.52
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	51.27	51.04	48.38

回次		第47期 第3四半期 連結会計期間	第48期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	6.25	8.19

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、関係会社についても重要な異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）におけるわが国経済は、政府による経済政策や、平成26年4月の消費税率引き上げに向けた駆け込み需要などにより、景気は緩やかな回復傾向となりました。

海運業界を取り巻く環境は、米国を始め一部に持ち直しが見られるなど、世界経済全体としては緩やかな回復基調が続いたものの、一方で燃料油価格の高止まりや近海船の市況低迷が継続し、厳しい経営環境となりました。

このような状況下、当社の第3四半期連結累計期間の売上高は343億18百万円となり前年同期に比べて6.9%の増収となりました。営業利益は16億95百万円となり前年同期に比べて7.5%の増益、経常利益は16億74百万円となり13.4%の増益となりました。特別利益を1億95百万円、特別損失を1億20百万円計上した結果、四半期純利益は10億81百万円となり前年同期比11.7%の増益となりました。

セグメント別業績概況は次の通りです。

「近海部門」

バルク輸送では、国内セメントメーカーの堅調な生産活動を背景に、石炭、石膏、セメントなどで安定した輸送量を確保しました。木材輸送では、国産材合板の伸張と、国内在庫の積み増しから、輸入合板の輸送量は前年同期をやや下回り、チップ輸送では市況の低迷が続きました。鋼材・雑貨輸送では、航路改編により海峡地向けの輸送量は減少しましたが、インドネシアおよびタイ向けは配船数が増加し輸送量は前年同期を上回りました。

同部門の売上高は121億71百万円となり前年同期に比べて7.0%の増収となりましたが、近海船の市況低迷により営業損失は前年同期7億40百万円に対し、8億92百万円となりました。

「内航部門」

不定期船輸送では、石灰石専用船および石炭専用船は安定的に稼働し、小型貨物船も景気回復基調に伴い、荷動きも活発化したことから高稼働となりました。定期船輸送では、円安基調による国内製品の競争力回復、消費税増税前の駆け込み需要などで堅調な荷動きとなり、台風や低気圧の一時的な影響も受けましたが、全般的には安定した天候に恵まれ積極的な営業活動を行った結果、輸送量は前年同期比で増加しました。フェリー輸送では、宅配貨物の堅調な荷動きや建設関連貨物の荷動き増加により、トラック貨物が前年同期比で微増し、乗用車、旅客も新造船を投入した効果から前年同期比で増加しま

した。

同部門の売上高は221億11百万円となり前年同期に比べて7.0%の増収となりました。また、営業利益は25億73百万円となり、12.1%の増益となりました。

「その他事業部門」

当事業の主なものとしては、北海道地区における不動産賃貸事業などがありますが、上期に同不動産物件を売却いたしました。この結果、同部門の売上高は35百万円となり前年同期に比べ36.3%の減収となりました。また、営業利益は13百万円となり35.0%の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ15百万円増加し450億11百万円となりました。流動資産は短期貸付金の増加などにより31億81百万円増加し140億45百万円となりました。固定資産は船舶の減価償却や売却などにより31億65百万円減少し309億66百万円となりました。

負債は前連結会計年度末に比べ11億87百万円減少し220億38百万円となりました。流動負債は営業未払金や未払法人税等の増加などにより8億14百万円増加し85億8百万円となり、固定負債は長期借入金の返済などにより20億1百万円減少し135億30百万円となりました。

純資産は土地再評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ12億3百万円増加し229億72百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,300,000
計	97,300,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,525,000	29,525,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	29,525,000	29,525,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		29,525,000		2,368,650		1,245,615

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 165,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,348,000	29,348	
単元未満株式	普通株式 12,000		
発行済株式総数	29,525,000		
総株主の議決権		29,348	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。
- 2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川崎近海汽船株式会社	東京都千代田区霞が関 3 - 2 - 1	165,000		165,000	0.56
計		165,000		165,000	0.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	32,111,038	34,318,031
売上原価	27,842,906	29,931,464
売上総利益	4,268,132	4,386,566
販売費及び一般管理費	2,691,102	2,691,357
営業利益	1,577,029	1,695,209
営業外収益		
受取利息	10,304	14,038
受取配当金	14,938	35,747
為替差益	1,053	32,157
その他	18,123	35,201
営業外収益合計	44,421	117,144
営業外費用		
支払利息	126,571	128,027
その他	17,718	9,931
営業外費用合計	144,290	137,958
経常利益	1,477,160	1,674,395
特別利益		
固定資産売却益	603,518	195,312
特別利益合計	603,518	195,312
特別損失		
減損損失	474,530	33,754
投資有価証券評価損	33,843	-
本社移転関連費用	-	86,430
特別損失合計	508,373	120,184
税金等調整前四半期純利益	1,572,305	1,749,522
法人税、住民税及び事業税	873,578	565,194
法人税等調整額	269,356	103,076
法人税等合計	604,221	668,271
少数株主損益調整前四半期純利益	968,083	1,081,251
少数株主利益又は少数株主損失()	165	291
四半期純利益	967,918	1,081,542

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	968,083	1,081,251
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,441	108,055
繰延ヘッジ損益	1,316	-
土地再評価差額金	-	272,139
為替換算調整勘定	2,997	5,838
その他の包括利益合計	7,126	386,033
四半期包括利益	960,956	1,467,284
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	960,791	1,467,576
少数株主に係る四半期包括利益	165	291

(2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	768,978	1,046,597
受取手形及び営業未収入金	² 5,255,768	² 5,397,022
原材料及び貯蔵品	971,233	910,467
繰延税金資産	63,398	83,331
短期貸付金	2,286,000	5,334,000
未収還付法人税等	102,809	25
その他	1,420,782	1,280,137
貸倒引当金	5,700	6,350
流動資産合計	10,863,270	14,045,231
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	30,655,596	26,991,766
建物及び構築物(純額)	449,722	220,691
土地	1,051,895	931,227
建設仮勘定	433,430	691,563
その他(純額)	55,724	66,835
有形固定資産合計	32,646,368	28,902,084
無形固定資産	106,162	100,985
投資その他の資産		
投資有価証券	656,218	854,626
長期貸付金	150,624	404,414
繰延税金資産	63,151	78,315
敷金及び保証金	187,627	247,272
その他	343,389	399,763
貸倒引当金	20,964	20,885
投資その他の資産合計	1,380,047	1,963,508
固定資産合計	34,132,577	30,966,579
資産合計	44,995,848	45,011,811

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	3,262,546	3,747,010
短期借入金	2,975,415	2,735,771
未払法人税等	16,706	564,556
賞与引当金	173,295	115,388
役員賞与引当金	42,000	31,500
災害損失引当金	1,523	1,523
その他	1,222,905	1,313,073
流動負債合計	7,694,392	8,508,823
固定負債		
長期借入金	13,611,650	11,704,020
繰延税金負債	1,084,367	950,946
再評価に係る繰延税金負債	77,645	74,764
退職給付引当金	133,612	156,144
役員退職慰労引当金	388,288	281,163
特別修繕引当金	236,067	363,073
固定負債合計	15,531,631	13,530,112
負債合計	23,226,024	22,038,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,368,650	2,368,650
資本剰余金	1,248,849	1,248,849
利益剰余金	18,636,341	18,997,145
自己株式	27,505	27,505
株主資本合計	22,226,334	22,587,139
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	133,568	241,624
土地再評価差額金	588,700	139,943
為替換算調整勘定	1,669	4,168
その他の包括利益累計額合計	456,802	385,736
少数株主持分	291	-
純資産合計	21,769,823	22,972,875
負債純資産合計	44,995,848	45,011,811

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(会計上の見積りの変更)	
第1四半期連結会計期間において一部の船舶の耐用年数について、長期貨物運送契約の契約期間が延長されたことを契機に、経済的使用可能予測期間(変更後の契約期間)に変更しております。	
この変更により、従来の耐用年数によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の売上原価における減価償却費が90,097千円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が同額増加しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

金融機関等からの借入金及び契約履行に対して、次のとおり債務保証を行っております。

被保証者	保証債務の内容	前連結会計年度	当第3四半期連結会計期間
		(平成25年3月31日)	(平成25年12月31日)
		保証金額	保証金額
従業員 株式会社 オフショア・ジャパン	オフィスローン 契約に係る履行債務	397千円	123千円 2,515,120千円
合計		397千円	2,515,243千円

上記のうち外貨による保証金額は次のとおりであります。

前連結会計年度	(平成25年3月31日)	
当第3四半期連結会計期間	(平成25年12月31日)	3,000千ユーロ

2 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形及び営業未収入金	33,762千円	22,240千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	2,589,843千円	2,860,075千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	102,758	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	117,437	4.0	平成24年9月30日	平成24年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	117,436	4.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	146,796	5.0	平成25年9月30日	平成25年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	近海部門	内航部門	その他事業部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,379,723	20,674,925	56,389	32,111,038		32,111,038
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	11,379,723	20,674,925	56,389	32,111,038		32,111,038
セグメント利益又は損失()	740,735	2,297,096	20,668	1,577,029		1,577,029

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,577,029
「その他」の区分の利益	
四半期連結損益計算書の営業利益	1,577,029

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	近海部門	内航部門(注)	その他事業部門	計			
減損損失		474,530		474,530			474,530

(注) 売却予定資産に係るものであります。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	近海部門	内航部門	その他事業部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,171,101	22,111,009	35,921	34,318,031		34,318,031
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	12,171,101	22,111,009	35,921	34,318,031		34,318,031
セグメント利益又は損失()	892,174	2,573,948	13,435	1,695,209		1,695,209

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,695,209
「その他」の区分の利益	
四半期連結損益計算書の営業利益	1,695,209

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より一部の船舶の耐用年数について、長期貨物運送契約の契約期間が延長されたことを契機に、経済的使用可能予測期間(変更後の契約期間)に変更しております。

当該変更により、従来の耐用年数によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の「内航部門」のセグメント利益が90,097千円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	近海部門	内航部門	その他事業部門(注)	計			
減損損失			33,754	33,754			33,754

(注) 売却資産に係るものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	32円97銭	36円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	967,918	1,081,542
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	967,918	1,081,542
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,359	29,359

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第48期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年10月31日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当の総額	146,796,180円
1株当たり中間配当金	5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年11月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘 樂 眞 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。